

新型コロナウイルス感染防止対策に伴う臨時休館期間中の スポーツフロア使用許可証・回数券の対応について

スポーツフロア臨時休館期間 **R3. 8 / 20 (金) ~ R3. 9 / 30 (木)** を含む
使用許可証・回数券をお持ちの方は R3. 10 / 1 (金) より以下の対応を致します。

■ 1年・6ヶ月定期使用・回数券

- ・臨時休館日数分の使用期限を一律延長

■ 1ヵ月定期使用

- ・臨時休館日数分の利用券を配布 (有効期限は施設再開日より6ヶ月間)
※お渡しする枚数は各自お持ちの使用許可証の期限により異なります。

◆お手続きの際は東棟総合受付へお越しく下さい。

皆様には大変ご面倒をお掛け致しますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
内容・手続きなどの詳細についてはお問合せ下さい。 TEL. 086-440-5511